

一般事業主行動計画（次世代育成対策推進法）

株式会社大阪包装社
管理部

1. 計画期間 令和8年5月1日から令和11年4月30日までの3年間

2. 会社の現状

当社では、計画有給休暇（年5日）を実施しており、年次有給休暇の取得率は75%となっている。しかし、取得率の高い社員と低い社員の差が大きい状況がある。また、男性の育児休業取得実績は現在のところ0名である。両立支援制度については周知が十分でないため、制度理解の促進が課題となっている。

3. 目標と取組内容

目標1：年次有給休暇の取得率向上 《年次有給休暇取得率を「80%以上」にする》

〈取組内容〉

- 計画有給休暇（年5日）の継続実施
- 半日単位有給休暇の利用促進
- 取得率が低い社員への個別フォロー

〈実施時期〉

- 令和8年4月～：計画有給の継続
半日単位の有給休暇の周知
- 令和8年6月～：低取得率者への個人フォロー開始

目標2：男性育児休業の取得促進

《計画期間中に男性育児休業者を「1名以上」創出する（※対象者がいる場合）》

〈取組内容〉

- 配偶者の妊娠・出産が判明した社員への個別案内（管理部が実施）
- 育児休業制度の内容をまとめたリーフレットを社内掲示
- 育児休業取得の流れを社内掲示板に掲示し、取得しやすい環境を整備

〈実施時期〉

- 令和8年6月～：制度掲示、問い合わせ窓口の一本化（管理部）
- 対象者発生時、個別案内・申請支援を実施

目標3：職場環境整備（両立支援制度の周知）《両立支援制度の周知率を「90%」以上にする》

〈取組内容〉

- 育児・介護・短時間勤務などの制度一覧リーフレットを社内掲示
- 新入社員研修において両立支援制度の説明を必須化
- 相談窓口（管理部）を社内掲示により明確化
- 必要に応じて、朝礼で制度を周知

〈実施時期〉

- 令和8年6月～：制度一覧の掲示、相談窓口の掲示
- 令和8年度以降：新入社員研修で制度説明を実施

4. 計画の周知方法

社内掲示板への掲示、ならびに当社ホームページでの掲載、朝礼での説明（必要時）をおこなう。

5. その他

必要に応じて、計画の進捗状況を確認し、取り組み内容の見直しをおこなう。